



産 後 ケ ア 事 業

出産後、家族等から育児のサポートがないなど、特に支援が必要な産婦さんと赤ちゃんを対象に「産後ケア事業」を開始しました。産婦さんと赤ちゃんへの心身ケアや育児のサポートを行い、利用にかかる費用の一部を豊見城市が負担します。



利用できる方

以下の①～③のすべてに該当する、産後1年までのお母さんと赤ちゃん

- ① 豊見城市に住民票がある
- ② ご家族等から産後の育児協力を得ることが難しい
- ③ 心身に不調がある、または育児不安が強い



ケアの内容

- 助産師が産婦さんのご自宅を訪問し、
- ・産後のからだところのケアや休養に関する相談
 - ・赤ちゃんの健康や発育の観察
 - ・沐浴、授乳等の育児手技の相談
 - ・生活場面に合わせた家事・育児の工夫・・・
- などのご相談に応じます。



利用料金

利用者負担額	1回 500円
利用時間	1回あたり3時間以内 ※平日午前9時～午後5時の間 (土・日・祝祭日は利用不可)
利用回数	最大4回まで利用可能



※市民税非課税世帯・生活保護世帯の利用者負担は、免除されます。



利用までの流れ

① 利用相談

豊見城市役所子育て支援課まで「産後ケア事業を利用したい」旨をご相談ください。
お電話、来所どちらでも構いません。

② 利用の申し込み

「豊見城市産後ケア事業利用申請書」を提出します。申請には母子手帳をお持ちください。

※豊見城市で住民税情報が確認できない場合は、前住所地よりお取り寄せいただく場合があります。

※外出が困難な方には、保健師がご自宅に訪問します。

③ 利用の決定

産後ケア事業利用承認通知がご自宅へ送付されます。
内容をご確認ください。

④ 利用開始

利用者と実施機関が直接連絡をとり、産後ケア事業利用の日程調整を行います。



実施機関

- ・社)沖縄県助産師会 母子未来センター
- ・しおざき助産院



利用にあたっての注意点

※産後ヘルパーではありませんので、乳児だけの見守り・買い物・掃除・洗濯等の家事は行いません。

※感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は対象外となります。

※自己負担額は、事業の利用当日に直接、全額現金でお支払いください。

※利用時のキャンセル・延期について

→キャンセルや延期はお早めに委託業者へご連絡ください。

当日のキャンセルについては、キャンセル料が発生し、その分は利用したものとみなしますのでご注意ください。

豊見城市役所子育て支援課

所在地：豊見城市宜保一丁目 1 番地

☎098-850-0143

